

澤村参考人 提出資料

意見陳述書

2025（令和7）年8月29日

社会保障審議会・生活保護基準部会

最高裁判決への対応に関する専門委員会 御 中

令和6年(行ヒ)第170号

生活保護基準引下げ処分取消等請求上告受理事件 被上告人
(「いのちのとりで裁判」愛知訴訟 原告)

澤 村 彰

- 1 私は、2011年、派遣の仕事をしていましたが、東日本大震災をきっかけに仕事とともに住むところ（寮）を失い、ホームレスの状態から生活保護の申請をして生活保護利用者になりました。生活保護が開始した時点で、布団、炊飯器、食器など何もないところからのスタートでした。

生活保護基準が引き下げられる前は、当初は、カップラーメンと、100円均一で買った土鍋で炊いた焦げたご飯にふりかけでしたが、ゴミ回収日に鍋・フライパンを拾ってきてからは、インスタントラーメンにモヤシや豚小間などを入れるようなものではありませんが、1日2食は食べられていました。

お風呂も、初めのころはシャワーで、週1くらいでしたが、次第に週4くらい入れるようになりました。

- 2 そして、2013年、生活保護基準の引下げが行われました。

食事は1日1食になりました。インスタントラーメンにモヤシも豚小間も入れられなくなりました。米は、ネットショッピングで、30キロ9000円弱のも

のを買うようになりました。物価が高騰した現在は30キロ23000円の米を食べています。食べる米の量についても、一回に炊くのを3合から1.5合に減らしました。おかずと言えるか分かりませんが、炊いたご飯に袋ラーメン、ご飯に安売りスーパーのレトルトカレー（94円）とかレトルトハヤシ（108円）とかだけです。夏場は、乾麺の素麺、うどん、そばを茹でて、めんつゆに一味唐辛子とかラー油とかマヨネーズとかで味を変化させてます。ネギなどは入れられません。極たまに、天かすをかけるくらいです。最近の物価高騰により、乾麺も買えなくなってきています。

空腹に耐えるために毎日、水で溶けるタイプのインスタントコーヒーでガス代を節約し、それに砂糖を入れて一日3杯飲みます。

お風呂は、夏でもシャワーで週1、冬場は月2回程度になりました。

極力外には出なくなりました。外出して喉が渴けば、コンビニとか自販機で飲み物を買うことになるからです。

3 2014年7月31日に裁判を起こして、最高裁判決まで11年以上、原告含め、生活保護利用者はギリギリの生活を強いられてきました。

自分事になりますが、全国で最初に判決を受けたのは、2020年名古屋地裁でした。その時から、自分は名前、顔出しをしてたたかって来ました。今でも続く、心ない生活保護バッシングの中で・・・

そのバッシングの例を挙げれば、

「生活保護者は一部の過疎、地域施設に集めて、自給自足生活させれば良い」

「米、味噌、塩、だけ支給しとけば良い」

生活保護利用者は犯罪者ですか？法を犯していますか？法を犯した人以下ですか？

辛かった・・・長かった・・・やっと終わると思った地裁判決までで6年、そこから高裁判決まででさらに3年、上告しないよう求めても上告受理申立され、最終的な判断が出るまでそこからさらに2年・・・これで終わる。そう思っていました。やっと報われる。そう思っていました。当事者にしか見えない世界です

が、いつまで、この生き地獄を続ければいいのでしょうか？

最高裁判決後に市のケースワーカー（現場）の方と話し合いしました。厚生労働省の場合と違い、保護課の課長など権限のある職員が交渉の席に着いてくださいました。私は「この基準額で一か月でも生活できますか？」と聞きました。ケースワーカーは、言葉に詰まっていました。現場の職員は、わかっています。

- 4 最高裁の、この最終判断を、聞けずに散って逝った原告・・・全国の1000名を超える原告のうち少なくとも232名が亡くなっています。愛知でも3名、うち1名は最高裁に係っている今年の1月に亡くなりました。優しくて元気で、活動的な女性でした。現在、愛知の最高齢は94歳です。明日は自分もどうなるか知れません。一刻の猶予も許されません。

生活保護利用者、原告の気持ちは早く遡及支給してほしい。でも、違法な行為をして国民の生活レベルを異常に最低にしたということを謝罪してほしい。生活保護は最低限の生活レベルのラインなのですから。

毎日、朝起きてから、ず～と、空腹とのたたかいです。365日。今は一部の一般の方々もそうです。

- 5 専門家の先生方、365日、空腹で一日一食、ゆでうどんに醤油で、生活できますか？そんな生活を10年以上してきた生活保護利用者の実情から目をそらさず、速やかに判決に従って遡及支給を行うよう進言してください。わたしたちの状況、気持ちを少しでもご理解ください。

外に出れば、ひそひそと「生活保護者でしょ？ずるい人たちでしょ？最低！」そんな負の烙印生活を強いられながら、たたかってきた者の気持ちを・・・このようなことのないように、最高裁判決に従った謝罪と遡及支給、そして検証、再発防止を求めます。

そして、私たちのことをわたしたち抜きで決めないでください。

以上